

入構する際の注意事項について

1. 学内立ち入り禁止の条件

次に該当する場合は、学内立ち入り禁止です。

- 入構当日の体温が 37.5℃以上の発熱や体調不良がある。
- 健康管理チェックシートの症状項目のうち、入構3日前から一つでも「あり」の項目がある。
- 新型コロナウイルス感染症に罹患している（疑いのある）人の濃厚接触者である。
- 入構日から遡って2週間以内に、海外への渡航歴がある。

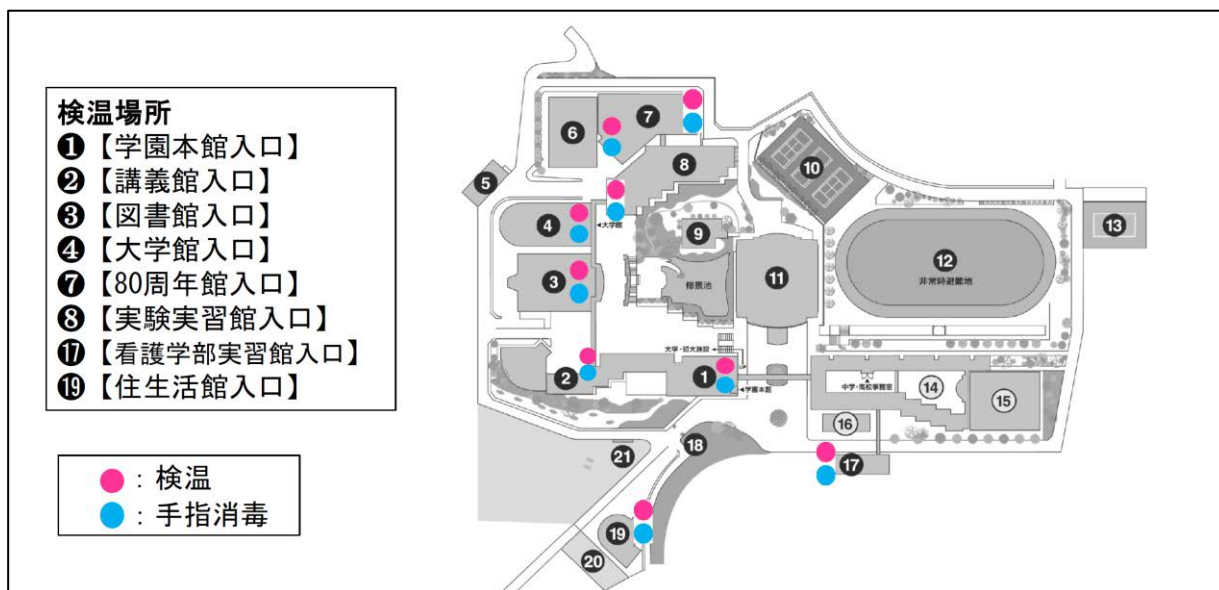
↓

該当する場合

学生は、大学短大事務部（電話 042-350-7111 平日 9時から17時）まで連絡してください。

2. 大学構内検温場所

入構時は、教場のある建物入口にある検温場所に立ち寄り、必ず体温測定と手指消毒を行ってください。体温 37.5℃以上ある場合は、帰宅してください。



3. 大学構内での過ごし方

- 3つの密（密閉・密集・密接）を避けてください。
- マスクは常時着用してください。
- 大きい声での会話は慎んでください。